

丹波篠山市児童クラブ入所選考実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例（平成21年篠山市条例第12号。以下「条例」という。）第4条に規定する入所資格を有する者が条例第2条別表第1の各施設の入所可能な数を上回る際における入所選考について、必要な事項を定めるものとする。

(選考方法)

第2条 入所選考は、次に掲げるところにより行うものとする。

- (1) 入所申込みをした者であって、入所資格を満たすもの（以下「入所申込者」という。）の数が入所可能な数を超えない場合は、点数化による順位の決定を行わずに入所承諾を行う。
- (2) 入所申込者の数が入所可能な数を超える場合は、別表第1に定める基本点数表及び別表第2に定める調整点数表に基づき、入所申込者を点数化し、点数が高い者から入所可能な数に相応する順位までの者を入所決定者とし、それ以外の者を入所保留者とする。
- (3) 入所可能な数を超えて同点の入所申込者がある場合は、別表第3に定める同点者選考優先順位に基づき入所選考を行うものとする。この場合において、なおも同点の入所申込者があるときは、家庭及び児童の状況を総合的に判断して順位を決定する。
- (4) 入所保留者の優先順位は、毎月1日を基準日として、第2号に規定する点数が高い者を上位とする。
- (5) 入所保留者は、希望施設の入所決定者となるまで、入所選考の対象者とする。

(補則)

第3条 この要綱に定めるもののほか、入所選考に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関係）【基本点数表】

| 区分 | 状 況 | | 点数 |
|----|-------|-----|----|
| 児童 | 学年の状況 | 1年生 | 60 |
| | | 2年生 | 45 |

| | | |
|-----|---|---------|
| | 3年生 | 30 |
| | 4年生 | 15 |
| | 5年生以上 | 0 |
| | 特別支援学級に在籍する児童又は身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている児童 | 15 |
| 世帯 | 保護者が市内の児童クラブ等*で勤務している世帯 *児童クラブ等…児童クラブ、保育所、こども園、幼稚園、子育てふれあいセンター、病児保育室 | 10 |
| | ひとり親世帯 | 6 |
| | 単身赴任世帯 | 4 |
| | 生活保護世帯 | 4 |
| | 条例第8条に規定する利用料の滞納がある世帯 | -60 |
| その他 | 入所に関し、特別な事情がある場合 | その都度定める |

別表第2（第2条関係）【調整点数表】

（保育ができない事由による調整）

| 保護者の要件 | | 状 況 | 点数 |
|----------|------|---|----|
| 就労 | 勤務日数 | 週5日以上又は月20日以上 | 2 |
| | | 週4日以上又は月16日以上 | 1 |
| | 帰宅時刻 | 17時以降 | 2 |
| | | 15時以降 | 1 |
| 妊娠・出産 | | 産前産後各2か月 | 2 |
| 疾病 | | 入院若しくは入院に相当する治療又は安静を要する自宅療養で常時臥床している場合 | 4 |
| | | その他疾病等により、保育が困難な場合 | 2 |
| 障がい | | 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級 | 4 |
| 親族の介護・看護 | | 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級若しくは要介護4以上の親族の介護又は入院付添いで、常時保育するのが困難な場合 | 3 |

| | |
|------|---|
| 就学 | 3 |
| 災害復旧 | 4 |

備考

- 1 父母それぞれの点数を合算し、世帯の調整点数とする。ひとり親の場合は、4点を加算する。
- 2 保護者1名につき保護者の要件は1項目とする。ただし、「就労」の勤務日数及び帰宅時刻は合算する。
なお、令和7年度に限り、帰宅時刻を就労終了時刻に読み替える。
- 3 当てはまる要件が2項目以上ある場合は、点数の高い項目を適用する。

別表第3（第2条関係）【同点者選考優先順位】

| 順位 | 優先項目 |
|----|---------------------------|
| 1 | 学年が低いこと。 |
| 2 | 保護者が市内の児童クラブ等で勤務していること。 |
| 3 | 同居者がなく、ひとり親世帯であること。 |
| 4 | 生活保護世帯・要支援家庭であること。 |
| 5 | 条例第8条に規定する利用料の滞納がないこと。 |
| 6 | 入所申込書の提出が早いこと（申込期限以降の場合）。 |